

開催日：平成 24 年 2 月 28 日

会議名：平成 24 年第 1 回定例会（第 2 号 2 月 28 日）

○（上田正雄議長）

次に、大伴雅章議員。

（大伴雅章議員登壇）

○（大伴雅章議員） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1として西山森林整備について。

私はこの任期の前期に、他の議員の多くの方と環境対策特別委員会に所属させていただき、特に西山森林整備についての調査研究にかかわらせていただき、昨年9月議会でその活動を総括し、報告書を提出させていただいたのです。このことにかかわり、多くのことを学ばせていただいたのですが、幾つかの課題も見つかり報告書に記しましたが、その後のこの課題についての取り組みについて、幾つかの質問をさせていただきます。

まず1点目は、市民参画による西山森林整備についてであります。本市の場合、市民ボランティア団体や企業ボランティア団体活動が比較的活発であり、新聞の地元紙にはよくその活動を伝える記事が掲載され、昨年9月時点では、市民団体が13団体、企業6社が森林・竹林整備活動を実施されておりましたが、現在ではどのようになってきたのか、そしてその団体同士の連携等についてお示しください。また、今後の展望についてもお聞かせ願います。

2点目は、西山の森林を活用した環境教育についてであります。報告書にも書かせていただきましたが、西山は市街地から非常に近く、環境教育学習の場として地理的要件を考えても絶好なエリアでありますので、未来を担う子供たちへあらゆる手段や機会を通して、さらに環境教育を充実させていくべきであると考えています。

今年度の取り組みや、来年度からの環境教育の取り組みについて、お示しをいただきますようお願いいたします。

このことについての最後の質問でございますが、市長諸報告でお話しされました、西山を舞台にしたサントリー天然水の森についてですが、ホームページで検索し調べますと、全国の工場の水源涵養エリアで、地下水涵養力の大きい森を目指して、森林整備をする活動であると記されており、非常に興味をそそる内容になっておりました。

今の時点で、ぜひ許せる範囲での内容、その経過・箇所・敷地面積・契約内容及び期間・整備方針等を、市長報告よりも詳しくお示しくださいませでしょうか。

また、具体的な中身についてはこれからでしょうが、市長の現段階での夢というか、構想について、おおよそ10年後、20年後、そして30年後にはこうあってほしいというお考えとその方策について、お示しいただきたいと思っております。

2つ目の質問でございます。心身障がい者施策について。

まず初めに、本市におかれましては、障がい者施策について、非常に先進的で積極的な取り組みをなされておられることに関して、大いに評価に値するものだと、日々感じております。中でも、2市1町で取り組まれている、自立支援協議会での組織的な取り組みは全国的に見てもトップクラスであると認識しております。

そんな中、今回法改正によって、障がい者の包括支援センターともいうべき、基幹型相談支援センターの市町村設置が望ましいとの見解が出たところであります。このセンターの業務は、総合的な3障がいにかかわる相談業務及び成年後見制度利用支援事業を実施とされており、具体的な業務は身近な地域の相談支援事業者で対応できない個別事例への対応や、地域の相談支援の中核的な役割をし、相談支援員のスーパービジョンや人材育成、広域的な調整や自立支援協議会の運営、地域移行等にかかわるネットワーク構築、権利擁護、虐待対応等と示されています。

このセンターについての市の御見解をお聞かせください。

次に各論ですが、心身障がい者の方にとって、その日常生活を営んでいくためには、必ず必要なものとして医療的な生活援助行為である「医療的ケア」への対応が生活支援の中での大きな課題となっていたのですが、乙訓圏域の中では2市1町共同で平成19年度より自立支援協議会の中で医療的行為の課題を取り上げ、さまざまな形で取り組んでこられました。

一方、国においても主に高齢者介護におけるたん吸引等の実施体制確保の問題を中心に、障がい者支援における課題とあわせて本来なら医師・看護師等の医療従事者しかできなかった、たん吸引等の実施を介護職員にもできるような検討が進められてきて、介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律によって、来年度より介護福祉士等が業務として医師の指示のもとで一定の範囲の医療行為を実施できることが可能とされてきたところであります。

このような状況は、乙訓、特に本市の保護者や介護者を初め、多くの関係者が重ねてきた先進的な取り組みが評価されてきたことも、国を動かしたと言っても過言ではないと、私は考えております。

そして現在、現場では介護職員等によるたん吸引等の実施にかかわっての研修が盛んに行われているところではありますが、これはあくまで基礎的な研修であり、直接この業務にかかわる介護職員にとって、いわゆる医療的ケア従事者のヒヤリハットをどう防ぐかが、大きな課題となっている実態があります。このことを防ぐ手だては、基礎研修だけではない継続的な研修の保証が最も大切であるとされているのです。

そこで、この継続研修をどう保証していくのかということに関して、非常に先進的な取り組みを行っておられる本市として、今後どのようにお考えになっているのかをお示ししたいと思います。

最後の質問です。オリンピックでのパブリックビューイングの実施についてお伺いいたします。

本市出身の海堀あゆみ選手が、昨年の女子サッカーワールドカップにおいて、大活躍をして、日本初めての優勝に大いに貢献し、市としてもその栄誉をたたえて、市民栄誉賞を贈られたことは、まだまだ記憶に新しいところであります。そして、その後開催されたオリンピック予選でも、海堀選手は大活躍し、見事アジアの代表として、今年の夏に開催されるロンドンオリンピックへの出場を決定したことは、御承知のとおりでございます。

そこで我が市出身で市民栄誉賞を受賞された海堀選手を、市民みんなで応援する場の設定について、市の見解をお聞きするものですが、ここ10年来、日本、いや世界の国の多くは、国民、あるいは市民に大に関心のあるスポーツイベントでは、大きな会場または広い広場等に、大きなテレビのスクリーンを設置して、より多くの人とともに、応援することが一般化してきている実態があるのです。

このことについて言えば、本市の実情を考えると、市が直接主催するという方法よりも、例えば商工会等の団体が中心になって、おし進めていけばまちおこしや町のにぎわいの視点で、大変有効なものであると考えます。

以前にも、ワールドカップその他で、小さなお店で実施された経過もありますし、また海堀選手の出身少年団でも、ワールドカップ決勝の試合を第4小学校の開放センターで応援しておられる姿を、テレビのニュースで流れたこともありました。幸いなことに、まだオリンピックの抽せんはまだですが、まずは予選3試合では、過去の大会の経過から正午、または午後2時ごろのキックオフになることの可能性が高く、ロンドンとの時差を考えると、ほぼ日本のゴールデンタイムにテレビ放映される可能性が非常に高いのであります。

ぜひ市として、積極的にこのことの仕掛けをしていただきたく考えるのですが、市長のお考えをお聞かせくださいませ。

以上で、1回目の質問を終わります。

○（上田正雄議長） 小田市長。

（小田 豊市長登壇）

○（小田 豊市長） 大伴議員の御質問にお答えいたします。

サントリー天然水の森事業は、サントリーホールディングス株式会社が、「人と自然が響き合う」という企業理念のもとに、環境保全活動に積極的に取り組まれ、全国13都府県16カ所、約7,300ヘクタールの広大な森林で事業を実施されておられます。このサントリー天然水の森事業を、本市の西山森林整備推進構想に基づき、実施していただくことは、今議会冒頭の市長諸報告で申し上げたところでございます。

このサントリー天然水の森「きょうと西山」の実施箇所は、小泉川源流域の奥海印寺地区、約60ヘクタールの森林でございます。この森林を所有されます35名の方々の御理解と御協力をいただき、事業実施の運びとなりました。

契約の方法といたしましては、森林所有者35名の方と長岡京市森林組合が、森林施業協定を結び、この長岡京市森林組合が森林所有者35名の代理人として、サントリーホールディングス株式会社と30年間の契約を結び、この契約締結式を来る3月19日に行う予定と相なっております。

そして、契約締結後サントリーホールディングス株式会社が詳細な自然環境調査を実施された上で、学識経験者や森林整備推進協議会と連携しながら、広葉樹林の整備、人工林の間伐、作業路の開設、伐採した木の利活用などを行われます。あわせて、環境教育活動なども行われる予定であります。

サントリーホールディングス株式会社は、多くの学識経験者と連携して、天然水の森事業を全国で展開され、水と森にかかわる環境教育も全国各地の小中学校で実施されております。これらのノウハウを生かした活動をこの西山でも実施していただけるものと大いに期待をいたしております。

西山の森林整備は、50年先を考えた長い取り組みになります。当市におきましても、西山森林整備推進協議会と連携いたしまして、道づくり、人工林や広葉樹林の利用間伐を積極的に行い、循環型の息の長い森林整備を目指しております。今後は、サントリー天然水の森事業との連携を図りながら、西山森林整備推進構想に基づき、西山の森林整備に取り組んでまいりたいと考えております。このことはひいては、環境対策に、地下水の涵養につながるものと確信をいたしております。

次に、オリンピックでのパブリックビューイングの実施についてであります。

昨年7月の女子サッカーワールドカップドイツ大会の決勝戦で、「なでしこジャパン」の優勝に大きく貢献をされました、長岡京市出身の海堀あゆみ選手に、その活躍をたたえ、昨年7月28日に、新たに設けましたスポーツ賞の「市民栄誉賞」を贈呈させていただき、多くの市民の皆様方とともに盛大にお祝いすることができました。

海堀選手の今後ますますの活躍が期待されております中で、今年はいよいよ7月から8月にかけて、サッカー誕生の地でありますイギリスで第30回目となりますオリンピックが開催されます。

開催期間中、日本放送協会とオリンピック放送機構、英国放送協会が共同でスーパーハイビジョンによるパブリックビューイングを計画されており、日本国内では、渋谷・秋葉原・大阪市内が予定されているようでございます。

本市としましても、議員から御提案いただいたパブリックビューイングにつきましては、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。昨年のワールドカップ決勝戦の応援が「白黒竹食街道」加盟店で行われたことや、長岡第4小学校の開放センターで行われたことを踏まえまして、より多くの市民の皆様方と一緒に応援を行い、そして町全体で盛り上げていければと考えております。

厳しい社会情勢の中で、子供たちから大人まで、みんなで一緒に応援をし、興奮と感動をともに体験することを通して、そのことが町や商店街のにぎわい、地域や商業の振

興につながれば、これこそすばらしいことだと思っております。

今後、体育協会や商工会、白黒竹食街道の皆様などに働きかけをさせていただき、パブリックビューイングの実施に向け、検討いたしてまいりたいと考えております。

なお、想定される実施場所につきましては、多くの人が自由に入出ししやすい場所として、バンビオ西口広場も選択肢の1つかと考えております。夏場の7月から8月にかけては、恒例のサマーナイトカフェが開催される予定でございます。サッカーの試合との日程が合えば、合同開催も可能でございますし、その相乗効果が期待できます。いつ、どのように実施するのか、雨天時の対応といった課題も含めまして、実施に向けて関係団体等と前向きに検討いたしてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

その他の御質問につきましては、教育長、環境経済部長、健康福祉部長からお答えいたしますので、よろしく願いをいたします。

○（上田正雄議長） 芦田教育長。

（芦田富男教育長登壇）

○（芦田富男教育長） 大伴議員の御質問のうち西山森林整備についての3番目、西山の森林を活用した環境教育についてお答えいたします。

今年度は国際森林年でもございまして、また議員御指摘のとおり、西山は市街地から非常に近く、子供たちにとって環境学習の実施体験の場として絶好のエリアでもあるという利点を生かして、教育活動を展開しておるところでございます。

緑豊かな西山の懷に抱かれた中で、子供たちが自然に触れて自然から学ぶことができる環境学習をより効果的に行うため、教育委員会といたしましても西山キャンプ場周辺等において森林再生に取り組み、自然環境に堪能なボランティアの皆様への支援を要請したり、あるいは安全確保のための車の手配等を行うなど、学校支援をいたしておるところでございます。

こうした支援により、今年度も全小学校で2年生から5年生の児童約850名が西山の森林の中で学習活動を体験しました。子供たちは西山キャンプ場への深谷川の道沿いで説明していただくボランティアの方から野花や樹木の話に興味を持ち、キャンプ場では、草花や木々の葉や小枝を使った簡単な手づくり工作を楽しみ、キャンプ場周辺でのイノシシが泥を浴びる、いわゆるヌタバやイノシシが樹木に体をこすりつけた跡を実際に観察するなど、大変貴重な体験をしました。

また、学校によっては秋の西山に入り、自分たちでしばを集めて学校に持ち帰り、図書室に設置されているまきストーブに使用したり、西山のドングリの実を持ち帰り、学校でドングリの苗を育て、一、二年後に西山に植樹するなどの計画的な取り組みも始まっているところでございます。

次年度につきましても今年度の成果を踏まえ、西山の自然と自分たちの生活や活動とのつながりを意識した環境教育を支援するため、4月当初に学校関係者を対象とする西山の自然現地説明会を開催するなど積極的に取り組んでいきたいと考えております。

最後に、小学校3年生が西山の自然に触れて畏敬の念を感じた作文の一部を紹介させていただきます。

「山の中を歩いていくと、ボランティアの人が、「この木はシカが食べた跡だよ」と教えてくれました。その木にさわってみると、他の木よりもツルツルしていて、シカがもそもそ食べている様子が目に浮かびました。その他にもイノシシが通った道や足跡が何個もありました。もっともっと山のことを詳しく知りたくなりました。滑ったり石につまずいたりしながら山道を歩いてキャンプ場に向かいました。急な坂も細い道もありました。自分の足で前に進まないとどうしようもないので歩くしかありません。気がつくとなだれもしゃべらず緊張しているのがわかりました。歩いて歩いて、歩いて歩いて、ようやくキャンプ場に着きました。そのとき、あやかちゃんが「うわあ、見て！」と大きな声を出したので指さすほうを見上げてみると、青い空が木と木の間から見えました。私たちに「頑張ったね」と言ってくれているみたいな、御褒美のようなきれいな空が見えました。その後の落葉かきもすごく力がいったけど、ずっと忘れられないきれいな空が見えたので頑張ることができました。」

以上、答弁とさせていただきます。

○（上田正雄議長） 小林環境経済部長。

（小林松雄環境経済部長登壇）

○（小林松雄環境経済部長） 大伴議員の市民参画による森林整備についてお答えいたします。

西山森林整備推進協議会は、モデルフォレスト運動として産官学民が連携して今日まで活動していただいております。それぞれが役割と特徴を生かしながら、活動を推進していただいております。議員御案内のように、多くの市民ボランティア団体や企業ボランティア団体が森林整備や竹林整備など西山をフィールドとした活動を展開していただいております。

そこで、現状ではどのようになってきたのかという御質問でございますが、活動場所の拡大や地域力再生活動支援を活用した事業の実施、協議会と研究機関との協働事業への参画、市民活動サポートセンターとの連携事業等さまざまな活動が今年度において実施されております。また活動団体も昨年9月以降、企業ボランティアが2団体増加するなど、西山の保全活動への参加が着実に広がっている状況でございます。

次に、団体同士の連携でございますが、平成21年度NPOの交流会で“竹あそびをみんなの手で継承を”と呼びかけられ、その後「竹パブ」という竹林整備団体や市民有志が

集まり、「長岡京竹あそび」が長岡公園一帯で開催され、これまで3回実施されております。また今年度は、西山の自然の豊かさや里山のすばらしさを訴えるための環境団体等が実行委員会を結成され、企業とも連携し、チョウの写真展が開催されるなど各団体同士が自発的に有機的な連携を進めておられます。

行政としても、各団体の連携した取り組みが、なお一層展開できるよう支援協力していきたいと考えております。

次に、今後の展望であります。西山の保全活動をより活発にするためにも森林竹林ボランティア団体は活動を永続的に支える欠かせない存在でございます。そのためにも活動場所の提供や安全に活動ができるように講習会の開催等、西山森林整備推進協議会と連携して、より多くの市民や団体の参画が図れるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○（上田正雄議長） 山田健康福祉部長。

（山田常雄健康福祉部長登壇）

○（山田常雄健康福祉部長） 大伴議員の2番目の基幹型相談支援センターの設置についてお答えをさせていただきます。

障害者自立支援法の改正により、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者等の相談支援に関する業務を総合的に行う相談機関を市が任意で設置できることになりました。

本市におきましても、現在センターの設置に向け、乙訓福祉施設事務組合と協議をしているところでございますが、今回新たに設置する支援センターは、これまでの乙訓圏域自立支援協議会における、地域課題解決の組織的な取り組みに加え、困難ケースへの対応、事業所やネットワークへのスーパーバイズや人材育成、権利擁護、虐待対応機関との連携の場として機能させ、障がい者に対する地域福祉力の底上げになると考えております。

次に、医療的ケアについてお答えいたします。

医療的ケアにつきましては、従事者のヒヤリハットをどのように防ぐかを含め、多くの課題がございます。特に、議員御指摘のとおり、医療的ケアの必要な方の生活は、並々ならぬ努力と信念を持って実践してこられた御家族や支援者によって支えられてきました。今回、法が整備されたことにより合法的な医療的ケアがスタートすることで、これまで日々のケアに取り組んでこられた方々の地道な努力、医療的ケアを支援するシステムとして地域に根づかせるため、介護従事者等の基礎研修だけでなく、養成段階の研修、現職に対する継続的な研修を保障すべきと考えております。

乙訓2市1町におきましては、平成19年に乙訓圏域障がい者自立支援協議会を設置し、当初から医療的ケアの専門部会で対象者ニーズの把握に努め、課題を共有し課題解決に向けて検討を重ねてまいりました。今年度からは、重度の障がいのある方の在宅支援のため

の研修事業や個別支援を目的に医療的ケア委員会を立ち上げ、定例委員会のほか研修会等を開催し、本市におきましても、今年1月に医療的ケアシンポジウムを開催したところでございます。

来年度より介護福祉士等が業務として医師の指示のもと一定範囲の医療行為を実施することができるようになりましたが、安全で確実な医療的ケアを実施するためにヒヤリハットとする事例を個人の問題ではなく、組織の問題としてとらえ、今後とも「医療的ケア」の研修拡充も含め、関係機関とのネットワークを生かし、取り組むとともに、自立支援協議会へも要望してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○（上田正雄議長） 大伴雅章議員、再質問はありますか。

大伴雅章議員。

（大伴雅章議員登壇）

○（大伴雅章議員） すべてにわたりまして、非常に前向きな御答弁をありがとうございます。特に、市長、本当に夢のある話でありがとうございます。また、教育長さん、本当に具体的に教育効果がわかるという内容の御答弁でして、ありがとうございます。時間も昼が回りましたので、1つの質問と1つの要望をさせていただきます。

質問ですが、教育長さんがおっしゃいましたように、来年度の中で御答弁にございました学校の代表者で現地に集まって説明会を開くと、これは非常に前向きな取り組みだと思っておりますが、やはり環境教育のポイントは、教える側である、いわゆる担任レベルの先生方の意識といいますか、その辺の理解だというふうに思います。現地で代表者を呼んでというふうな御計画は今、御答弁の内容で聞いたんですけども、本当に具体的に先生方に対するですねその辺の環境問題、あるいは環境教育にかかわっての教育委員会としての御計画、御検討があればですね、さらに御紹介を願いたいというふうに思います。

要望でございます。心身障がい者施策について非常に前向きな御答弁をありがとうございます。御答弁でありましたように、やはり乙訓の場合、自立支援協議会の役割というのが非常に今までからも大きいし、これからそれこそ物すごく大きいものになるだろうというふうなことが予測されます。市長ぜひとも、この自立支援協議会に対して、体制の充実、人事あるいは財政面を含めてですね、特に人事が大事でございますので、しっかりとその辺、援助していくというふうなことで、要望をさせていただきます。

以上で、再質問を終わります。

○（上田正雄議長） 芦田教育長。

（芦田富男教育長登壇）



○（芦田富男教育長） 大伴議員の再質問にお答えします。

より効果的に西山を使った環境教育をということでございまして、4月当初に入学式がございまして。その入学式の後ですね、いわゆる2年生とか5年生とか、担当しておられる学年の手のあいている人ですね、そういう人たちが西山へ実際に行って、そして現地でボランティアの人の説明を聞きながらですね、事前に学習して、そして子供たちと一緒に当日は歩くということで、より効果的にこれを毎年繰り返しておるわけですから、よりよく先生方は詳しく御存じなことだというふうにつながっていくと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。